## 令和5年台風第13号による災害により 被害を受けた方々への支援について

令和 5 年 9 月 11 日 キャピタル・パートナーズ証券株式会社

この度の令和5年台風第13号による災害により被災されました皆さまに心よりお見舞い申し上げます。

弊社は、被災者の方々や被災地の救援・復旧に役立てていただくため、災害救助法適用 市町村(※)にお住まいのお客さまに対し、以下のような可能な限りの便宜を図り、ご支 援させていただきます。

- ・お届出印等を紛失されたお客さまに対する可能な限りの便宜措置
- ・お預りしている有価証券の売却、解約代金の受渡日以前のお支払いの申出が あった場合の可能な限りの便宜措置

## (※) 災害救助法適用市町村(9月11日現在)

福島県	いわき市、南相馬市
茨城県	日立市、高萩市、北茨城市
千葉県	茂原市、鴨川市、山武市、大網白里市、
	長生郡睦沢町、長生郡長柄町、長生郡長南町、夷隅郡大多喜町

[詳しくは以下の内閣府ホームページをご参照ください] [内閣府ホームページ] <a href="http://www.bousai.go.jp/">http://www.bousai.go.jp/</a>

## 【お問合せ】

お困りの点やご不明な点がございましたら、お取引店 または コンプライアンス部 (03-3518-9353/ 平日  $9:00\sim17:00)$  までお問合せください。